

令和2年4月13日

八千把小学校保護者 様

八代市教育委員会

新型コロナウイルス感染症における臨時休業（休校）等の対応について（お知らせ）
さて、標記のことにつきまして、新型コロナウイルス感染症は、現在もなお全国的に感染予防の重要な局面にあり、県内でもいつ感染が広まるか大変危惧される状況にあります。国や熊本県の方針を受け、本市においても新型コロナウイルス感染症の感染防止を第一に考えて下記のように対応することとなりました。

つきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業（休校）期間について

令和2年4月15日（水）～5月6日（水）までです。

※4月14日（火）は、給食後に下校

※今後の状況によっては、更に延長の場合があります。

2 家庭へのお願い（お子様の心と体の健康の維持のために）

- (1) 新型コロナウイルスの感染を防止するための臨時休業措置であるという趣旨をご理解のうえ、引き続き人が集まる場所等への不要・不急の外出は避けてください。ただし、健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために、屋外などの安全な環境の下で行う、日常的な運動や散歩を妨げるものではありません。感染リスクを極力減らすため、一度に大人数が集まらないなど、保護者の判断において適切な行動をお願いします。
- (2) お子様の健康管理には引き続き十分留意され、基本的な生活習慣の維持と手洗いなどの励行をお願いします。体調に異変がある場合やお子様が過度にストレスを感じているなど精神面でも変調がみられる場合には、学校に速やかに連絡し、相談されてください。

【学校以外の相談窓口】

- ・八代市教育委員会【学校教育課】（0965-30-1673）
- ・熊本県八代教育事務所（0965-33-7186）
- ・熊本県教育庁義務教育課（096-333-2688 または 096-333-2689）

- (3) 休みが長期に及ぶことから、お子様が家族の一員として自らの役割と責任を自覚し、充実した生活が送れるよう、いつも以上のコミュニケーションに心がけてください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関連して、不確かな情報や誤った情報などを発信されないようにお願いします。

3 低学年のお子様などの受け入れ先についてお困りの方へ

お子様の受け入れ先を十分検討いただいたにもかかわらず、受け入れ先がなくお困りの方は学校にご相談ください。

なお、学校で受け入れる際の留意事項は、以下のとおりです。

- (1) 受け入れ対象となるのは、障がいや特性のあるお子様及び小学校低学年（1～3年）のお子様で、自宅等で一人で過ごすことができないお子様です。
- (2) 受入れ可能時間は、8：30～15：00になります。
- (3) お子様の送迎は、保護者でお願いします。
- (4) 昼食やマスク等、受入れに伴い必要な物については準備してください。
- (5) 保護者は預ける前に体温測定を必ず行い、お子様の体調を十分に把握したうえで預けることが必要です。

※ 風邪の症状や発熱、咳などの症状がある場合は、受入れができません。

4 その他

児童生徒の円滑な家庭学習を支援する教材等について紹介をいたします。

- (1) 文部科学省：臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト

(子供の学び応援サイト)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm



- (2) 熊本県教育委員会：「臨時休校中の家庭学習支援」リンク集

<https://www.higo.ed.jp/center/gakushu-link>



ご不明な点がございましたら、各学校または八代市教育委員会にご相談ください。